

重要事項説明書

富岳物産株式会社

通所介護、介護予防日常生活支援総合事業
重要事項説明書

(令和6年4月1日 現在)

1. 運営方針

当通所事業所は、高齢者ケアについて、次にあげる方針をもって運営に当たります。

- ① 運動機能の維持・向上をはかり、高齢者の自立支援を行います。
- ② 施設への定期的参加により、「閉じこもり予防」の支援を行います。
- ③ 運動の習慣化により心身の機能向上への支援を行います。
「物忘れ予防」「うつ予防」「寝たきり予防」等
- ④ 地域の医療・福祉関係機関との連携を図り、高齢者にとって住みやすい地域づくりに貢献します。

2. 梨楽ふうが都留市駅前の概要

(1) 送迎できる範囲

名称	梨楽ふうが都留市駅前
所在地	山梨県都留市つる1丁目10-8
事業所番号	1971100415(通所介護) 19A1100012(総合事業通所型サービス独自)
送迎サービス提供対象地域※	都留市(通所介護・総合事業) 一部大月・西桂市(通所介護)

※上記地域以外の方でも、ご希望の方はご相談ください。

(2) 職員の体制

職名	資格	常勤	非常勤	備考
管理者	介護福祉士	1		介護職員・生活相談員兼務
看護職員	看護師	1		機能訓練指導員と兼務
生活相談員	介護福祉士	2		介護職員と兼務
機能訓練指導員	理学療法士		1	
介護職員	介護福祉士		1	
介護職員	初任者研修 実務者研修 無資格	1	1	

(3) 当センターの設備等

定員	45名	静養室	1室 31.25㎡
機能訓練室	1室 130.0㎡	相談室	1室 8.34㎡
送迎車	8台		

(4) 営業時間

事項	内容	備考
営業日	月～金曜日 (祝祭日を含む)	全日デイ 午前9時～16時10分
定休日	土曜日・日曜日・年末年始 (12月30日～1月3日)	
従業員の資質の向上	定期研修の実施	
送迎の有無	有	

3. 提案するサービス内容

- ① 当日の健康把握 バイタルチェック・聞き取りによる健康チェック
- ② 機能訓練 グループ訓練・個別訓練
- ③ メンバー同士の交流 お茶と会話の時間・アクティビティの参加
- ④ 送迎 希望者（お迎え・お送り）

4. 利用単位および料金

(1) 利用単位（通常規模型通所介護）

① 要介護(1日当たり)

	1日当たり(全日デイ)の利用単位数 提供時間 7-8時間
要介護1	658単位
要介護2	777単位
要介護3	900単位
要介護4	1,023単位
要介護5	1,148単位

② 要支援及び事業対象者（1か月当たり）

	1ヵ月当たりサービス利用単価
事業対象者・要支援1	1,798単位
要支援2	3,621単位

※事業対象者はお住いの市町村によっては要支援2の利用回数・金額になる場合があります。

(2) 入浴加算 I (要介護のみ) 40 単位/日

(3) 送迎減算(要介護のみ)

事業所が送迎を行わない場合 片道 47 単位 往復 94 単位を減算

(4) 個別機能訓練加算 I イ 56 単位

個別機能訓練加算 I ロ 76 単位

(5)介護職員処遇改善加算Ⅱ 1か月の総単位数×9.0%

※利用料金

- 【介護保険負担割合が1割の方】 総単位数 × 10 の1割相当額となります。
【介護保険負担割合が2割の方】 総単位数 × 10 の2割相当額となります。
【介護保険負担割合が3割の方】 総単位数 × 10 の3割相当額となります。

※介護保険外費用 食事代：650円/回(税込)

※送迎費用 送迎の実地地域内は無料
実施地域外は、当施設より1キロにつき100円

※その他 趣味活動などにかかる費用等は、自己負担となります。
オムツ・パッドのご利用の際は実費になります。

(6)キャンセル規定

お客様のご都合でサービスを中止する場合、下記のキャンセル料が必要です。

1 ご利用日の全営業日 午後5時までにご連絡いただいた場合	無料
2 ご利用日の当日 午前8時30分までにご連絡いただいた場合	利用料の50%
3 ご利用日の当日 午前8時30分までにご連絡いただかなかった場合	利用料の100%

※ご利用日の前日が、当事業所の休みの日の場合はご注意ください。

(7)利用料金の支払方法

月ごとの清算とし、毎月末で締め、翌月15日までに請求致します。請求月の20日に山梨中央銀行・口座自動振替にて引落としになります。なお、20日が銀行休業日の場合は翌日に引落としになります。また当事業所は、料金の支払いを受けた際に領収証を発行しますが、再発行は致しませんので大切に保管して下さい。

やむを得ない場合は、現金でのお支払い、または事業所指定口座への振り込みも可能ですのでご相談ください。

5. サービス利用の為の留意事項

- (1) サービス利用中に体調不良となった場合は、主治医又は近隣病院で受診していただくことがあります。その際は原則ご家族にお連れ頂くこととなりますので、ご了承ください。
- (2) 機能訓練は機器を利用することで、どなたでも同じ動作を安全に行っていただきます。その他各人に合わせたプログラムを作成し、心身機能の維持・向上のお手伝いをいたします。

- (3) 設備・聞きなどの利用について、利用者の責めに帰すべき事由により破損した場合は弁償していただくことがあります。
- (4) 当施設において転倒、転落等の事故が発生した場合、当施設に業務上の過失がある場合（介護職務上の過失、施設管理の過失）、施設損害保険に基づく保障制度による費用負担を行います。
- (5) 利用者または他の利用者などの生命または身体を保護するため緊急やむを得ない場合を除き、身体拘束を行いません。

6. サービス内容に関する苦情

(1) 当センターご利用者相談・苦情担当

相談・苦情等 窓口担当者	
管理者	小俣
電話番号	0554-56-8000
緊急時等	0554-56-8000

(2) 当センター以外に、区市町村の相談・苦情窓口等に苦情を伝えることができます。

都留市・長寿介護課	: 0554-46-5114
大月市・保健介護課	: 0554-30-0105
富士吉田市・健康長寿課	: 0555-20-0650
山梨県国民健康保険団体連合会	: 055-223-2111(9:00~16:00 水曜のみ)

7. 当社の概要

名称・法人種別	富岳物産株式会社
代表者職員氏名	代表取締役 浅沼 克秀
本店所在地	山梨県都留市小型山 15-6
電話番号	0554-43-4125
定款の目的に定めた事業	<ul style="list-style-type: none"> 1. リハビリテーション機器の製造及び輸入ならびに販売および輸出業務 2. 介護保険法による以下の居宅サービス事業（福祉用具貸与） 3. 介護用品・介護機器の販売、賃貸 4. 健康トレーニング施設の経営および施設利用に関する研究指導 5. その他付随する業務
施設・拠点等	通所介護、介護予防・日常生活支援総合事業 2ヶ所

第三者評価は行っていませんが、社労士が介入しています。

令和2年4月1日 特定処遇改善加算Ⅱ 算定

令和3年4月1日 介護報酬改定に伴う内容変更

令和4年4月1日 個別機能訓練加算、通所型独自サービス運動器機能向上加算 算定

令和4年10月1日 介護職員等ベースアップ支援等加算 算定

令和6年4月1日 介護報酬改定に伴う内容変更

令和6年6月1日 介護報酬改定に伴う内容変更

令和 年 月 日

通所介護、介護予防・日常生活支援総合事業の提供開始にあたり、お役様に対して重要事項説明書および本書面に基づいて重要な事項を説明しました。

説明者 _____ 印

〔事業者〕 富岳物産株式会社

名称 梨楽ふうが都留市駅前

所在地 山梨県都留市1丁目10-8

代表者名 代表取締役 浅沼 克秀 印

管理者 施設長 小俣 哲郎 印

私は、契約書および本書面により、事業者から通所介護、介護予防・日常生活支援総合事業について重要事項の説明を受けました。

〔お客様〕

住所

氏名 _____ 印

電話

お客様は、身体の状態等により署名ができなため、お客様本人の意思を確認のうえ、私がお客様本人に代わって、その署名を代筆しました。

署名代筆者

氏名 _____ 印 続柄：